

元最高裁判事 櫻井龍子さんと考える 「ジェンダー平等」



2024年
5.25 土
13:00 開場 12:00
～ 16:00

山陽新聞
さん太ホール
岡山市北区柳町 2-1-1

& YouTube
岡山弁護士会チャンネル



プログラム

1 基調講演「最高裁判事として目指したもの
みんながのびのび活躍できる社会に」

講師 櫻井龍子氏 (元最高裁判事)



櫻井龍子氏
(元最高裁判事)

2 日本弁護士連合会会長からのメッセージ

日本弁護士連合会会長 淵上玲子弁護士 (東京弁護士会)

3 岡山弁護士会の取り組み紹介

4 パネルディスカッション

パネリスト 櫻井龍子氏 (元最高裁判事)

井田奈穂氏 (一般社団法人あすには代表理事)

佐藤倫子弁護士 (香川県弁護士会)

則武透弁護士 (岡山弁護士会)

コーディネーター 清野幸代弁護士 (岡山弁護士会)



井田奈穂氏
(一般社団法人
あすには代表理事)



佐藤倫子弁護士
(香川県弁護士会)

参加無料 予約不要

手話通訳・要約筆記あり

岡山弁護士会

検索

主催/岡山弁護士会 共催/日本弁護士連合会、中国地方弁護士会連合会

お問合せ/岡山弁護士会 TEL086-223-4401 (平日 9:00 ~ 16:30) | URL <https://www.okaben.or.jp/>

ジェンダー平等、男女共同参画・・・ことばとしては広く認知されています。しかし、いまの日本社会でこれらが十分達成できているのでしょうか。ジェンダーギャップ指数は世界 146 カ国中 125 位。家事育児・介護の負担、働き方、管理職や政治家の女性割合の低さ、夫婦別姓まだまだ沢山の課題があります。家族のあり方やひとりひとりの価値観が多様化する一方で「男性だから」「女性だから」といった固定観念や無意識の思い込み（アンコンシャスバイアス）がハードルとなっているのではないのでしょうか。

こういった固定観念・アンコンシャスバイアスから自由になって、個人が個人として自分らしく生きられる社会にするため、何が必要なのか、皆様と一緒に考えていきたいと思えます。

〈櫻井龍子氏〉

1970 年労働省入省。1992 年育児休業法の制定に携わり、1998 年労働省女性局長。2002 年内閣府情報公開審査会委員（部会長）。2008 年最高裁判所判事に就任。2017 年最高裁判所判事退官。

現在、日本カメラ財団理事長

〈井田奈穂氏〉

早稲田大学卒業後、会社員として働く傍ら再婚し、改姓と旧姓使用の限界を経験。2018 年、選択的夫婦別姓の法制化を求める当事者団体「選択的夫婦別姓・全国陳情アクション」を創設。2023 年、団体を法人化し、「一般社団法人あすには」代表理事に。共著に「選択的夫婦別姓は、なぜ実現しないのか？：日本のジェンダー平等と政治」

(ジェンダー法政策研究所) あすには公式 hp
<https://asuniwa.org>

〈佐藤倫子弁護士〉

2002 年埼玉で弁護士登録。岩手県花巻市に「花北ひまわり基金法律事務所」を開所。桜丘法律事務所（渋谷区）勤務を経て、2013 年に香川県丸亀市で田岡・佐藤法律事務所を開所。日弁連男女共同参画推進本部事務局次長、同両性の平等に関する委員会特別委嘱委員等。医学部入試における女性差別対策弁護団、結婚の自由をすべての人に訴訟（いわゆる同性婚訴訟）関西弁護団。共編著として「司法の現場で働きたい！－弁護士・裁判官・検察官」（岩波ジュニア新書）

〈則武透弁護士〉

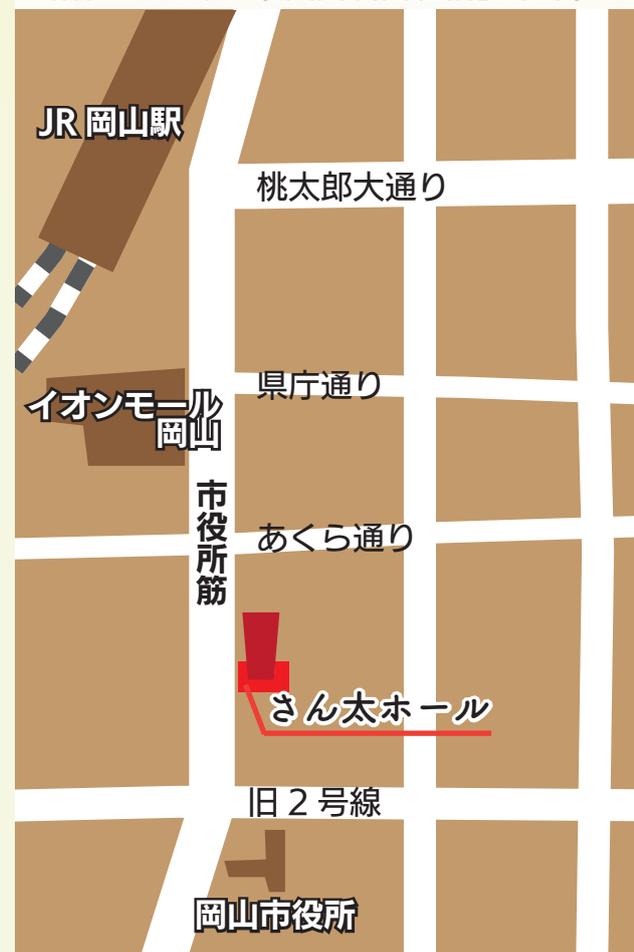
岡山弁護士会男女共同参画推進本部副本部長。

会場アクセス

JR 岡山駅から徒歩 15 分

(市役所筋を南へ下る)

路線バス 5 分(「山陽新聞社前」下車)



※新型コロナウイルス、インフルエンザ等
感染症防止にご協力ください